令和８年６月吉日

会員の皆様へ

亀有信用金庫

出資証券不発行のご案内

平素より亀有信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、会員の皆様からお預かりした出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券の不発行と同様、令和８年１０月より出資証券を不発行とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理することといたしました。

会員の皆様からお預かりしている出資金は、電子データ等として厳格に管理しておりますことから、出資金残高ならびに会員としての権利等につきましては、これまでと変わりありませんのでご安心ください。

今後、出資残高につきましては、毎年６月にお送りいたします「配当金支払通知書兼領収書」にて残高をお知らせいたしますとともに、会員の皆様からのご請求時には「出資金残高証明書」を発行いたします。

なお、お手元の出資証券につきましては、そのまま保管していただければ結構です。万一紛失された場合でも、お届出の必要はなく、出資金ならびに会員としての権利等に何ら影響はございません。

会員の皆さまにおかれましては、何卒格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、当金庫窓口または総務部総務課までお問合せください。

【お問合せ先】

亀有信用金庫　総務部 総務課

電話番号　０３（３６０３）０１８１

受付時間　平日９：００～１７：００